

北朝鮮ミサイル発射に対する抗議声明

北朝鮮は、本日、弾道ミサイルを発射し、我が国の排他的経済水域（ＥＥＺ）内に落下した。これまでの弾道ミサイルの度重なる発射も含めた一連の行動は、国民の生命、身体、財産、我が国の領土・領海の安全を脅かし、関連する国連安保理決議に違反する行為である。

北朝鮮による弾道ミサイルの発射は、日本国土への着弾、落下のおそれがあり、許しがたい蛮行である。このことは、我が国においても、地域においても、その平和や安全に極めて深刻かつ重大な脅威であり断じて容認できない行為である。

北朝鮮に対し、我が国及び周辺国の安全を大きく損ない、地域の平和・安全を脅かす挑発行為の即刻中止と、拉致被害者の即時帰国を求め、厳重に抗議する。

令和４年（２０２２年）１１月１８日

全国知事会

会 長 平 井 伸 治

全国知事会危機管理・防災特別委員会

委員長 黒 岩 祐 治